

朝鮮半島から南米への移民の歴史とアイデンティティ

History and identity of migration from Korean peninsula to South America

坂本 陽

Hikaru Sakamoto

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 言語文化学専攻 修士課程

キーワード：中南米，朝鮮半島，移民

Key words : Central and South America, Korean peninsula, Emigration

1. 研究目的

本研究の目的はマイノリティ（中南米でのコリアンディアスポラ）が中南米という慣れない土地でどのようにアイデンティティを確立したか明らかにする。対象期間は南米への移民が始まった1905年から現在までとする。移住した時期によって目的、要因、生活レベルが異なる。年代ごとに移民を調査することで現地社会との関係性がわかる。近年、国際的にグローバル化が進むことで移民が増加している。移民が現地社会と調和することは大きな課題となっている。本研究では多国籍国家を進めている中南米で、どのように多様化を推し進めているのか研究するとともに、移住者のアイデンティティの確立を研究する。

グローバル化したことで広がる人の移動は、市場を広げるなど開けた未来を造る一方で差別や貧富の格差を広げるなど暗い未来を形成してしまう。本研究を進めることで多様化を進めている世界で移住者と現地社会がどのように調和し、課題を解決するかを研究する。

2. 研究実施内容

研究実施内容としては、中南米諸国の歴史と朝鮮半島の歴史を照らし合わせながら移住した経緯を調査した。朝鮮半島からの移住者は「コリアンディアスポラ」といえるので、ディアスポラとアイデンティティの定義をした。研究をする上で「ディアスポラ」「アイデンティティ」「エスニシティ」など用語が頻出するため、はじめに理解しておくことが重要だと考える。ロビン・コーエン

(2012)によると、ディアスポラに当てはまる特徴は9つある。

1. 虐殺などのトラウマによる見知らぬ土地への移住。
2. 仕事を求めたり交易による進出。この場合は大きな野心を持っており、植民地的野心のため故郷を離れる。
3. 定住する民族への共感や共同責任感。
4. 祖国を理想とし、その維持・復興・安全・繁栄を意識する。
5. 祖国への神話的な深い愛着。
6. 故郷と架空の関係しかない、あるいはたまにしか帰らない場合でも、帰郷運動が起こる。
7. 独自性、共通の歴史、文化的・宗教的遺産を持つ。民族的な強い意識を持っている。
8. 移住先の社会との関係に問題が多い。
9. 寛容な集落で、豊かで創造的な生活ができる可能性。

これらの特徴を踏まえて5つのタイプに分類できる。

1. 犠牲者...ユダヤ人、アフリカ人、アルメニア人が該当する。
2. 労働...インド人にも適用される。「プロレタリアディアスポラ」と呼ばれることもある。
3. 帝国...英国に適用される。
4. 貿易...レバノン人、中国人に適用される。
5. 脱領土化...カリブ族、シンド族、バルジ族に適用される。"cultural"あるいは"hybrid"。

移住による国際政治を研究している田所昌幸(2018)によると「ディアスポラという言葉は1960年代から1970年代は宗教的な意味は持たなくなった。人の移動が盛んになったことから悲劇のニュアンスは強くなり、国外追放、政治亡命、外国居住、エスニック・マイノリティなど、広くディ

アスポラという言葉に含むようになった」(田所昌幸 2018)。ディアスポラの特徴を調査するうちに意味合いが時代とともに多様な形をモーラしていることがわかった。

次に中南米への移住について歴史を調査すると、1905年から第2次世界大戦が終結する1945年までは農業を目的にした契約農業移民だった(Mera, C 2009)。しかし第2次世界大戦が終結し、故郷に帰国する際に捕虜として生活したことが背景にあり第3国である南米へ渡らなければいけなかった。また年代が進むと中南米での工業化が進み、工場が立ち並ぶため自動車産業など工業を目的にした移民が増加した(イム・スジン 2018)。

そして移民の歴史を踏まえてコリアンディアスポラの特徴について調査した。韓国の海外移住について研究している南有哲(1994)によると、特徴は3種類に分類している。

「移民のカテゴリーは韓国海外移住法によって与えられている。しかし海外移住法第4条および同施行令第3条の規定によれば、移民は以下の3種類に分類される(海外移住法 1964)。

- 1) 集団移住：韓国側の移住に関する業務を取り扱う団体と、移住対象国側によって行う移民。
- 2) 契約移住：韓国側の移住に関する業務を取り扱う団体と、移住対象国側の移住業務取扱団体との契約によって行う移民。
- 3) 特殊移民：外国の政府・団体・個人の招請により、当該外国に3年以上居住する個人(但し留学目的を除く)とその家族の移住、入養あるいは結婚によって移住する移民」(南有哲 1994 pp.46-47)。

それぞれの国で時代ごとに変化する海外移住法もまた、移住者に大きく影響するため、海外移住法についても調査した。現段階では移住者の人数が多い大韓民国(韓国)、アルゼンチン、メキシコの海外移住法を調査している(ソ・ソンチョル 2004)。

移民について調査をすすめると年代ごとに移住目的や要因が変化していることがわかる。また日本やアメリカ合衆国など周辺国の影響を大きく受けて移住していることがわかった。どの世代にも抱える悩みが現地社会との調和となっている。現地社会との摩擦により社会進出を阻んでいる場合や、現地社会と溶け込むために自分のコミュニティ(コリアンとしてのコミュニティ)との関わりを排除している場合がある。多国籍国家として構成されているアルゼンチンは早くから移民を受け

入れている。1964年に韓国で海外移住法が制定されたが1965年にはブエノスアイレスへの移住を公式に受け入れている。多国籍な国づくりを先制している(Mera, C. 2009)。

3. まとめと今後の課題

中南米へ移住したコリアンディアスポラを研究しているが、国ごとに移住した人数に差があるため研究に苦戦している。また中南米と朝鮮半島が研究対象なため、日本で調べられる資料に限りがある。大韓民国に資料館があるため、来年度は資料館へ訪れる予定だ。また中南米で研究している教授と密に連絡を取り、資料を収集していきたいと考える。今後は国ごとの移民状況を詳しく調べる。移民が抱える現地社会との調和にどのように対応しているのか研究する。

参考文献

- [1]田所昌幸 2018 『越境の国際政治—国境を越える人々と国家間関係』有斐閣。
- [2]南, 有哲. 韓国の海外移民. 経済論叢 1994, 154(5): 43-65.
- [3]ロビンコーエン 2012 『新版グローバル・ディアスポラ』駒井洋訳 明石書店。
- [4]Mera, C. 2009. La Diáspora Coreana En América Latina. Transiciones coreanas: Permanencia y cambio en Corea del Sur en el inicio del siglo XXI, El Colegio de México, 303. [ラテンアメリカにおける韓国人ディアスポラ. 韓国の変遷. 21世紀初頭の韓国における永続性と変化, メキシコ大学]. Retrieved from <https://www.jstor.org/stable/j.ctv3dnpz5.16?seq=1>.
- [5]임수진 (2018) "중남미 이민과 한국의 재외동포정책" 민족연구 no.72, pp. 66-89 (イム・スジン「中南米移民と韓国の在外同胞政策」『民族研究』)
- [6]서성철 재외동포재단 (2004) "라틴아메리카와 한국인 이민 멕시코 한인사회와, 현지적응", 한국라틴아메리카학회 (ソ・ソンチョル在外同胞財団(2004)ラテンアメリカと韓国人移民メキシコ韓国社会, 現地適応, 韓国ラテンアメリカ学会)

[7] 해외이주법시행령 1964. 2. 21. 대통령령
제 1645 호, 1964. 2. 21., 일부개정 (海外移住法)
[https://www.law.go.kr/법령/해외이주법시행령/\(01
645,19640221](https://www.law.go.kr/법령/해외이주법시행령/(01645,19640221)

付記

本研究は大妻女子大学人間生活文化研究所の研究
助成 (DB2218) 「朝鮮半島から南米への移民の歴
史とアイデンティティ」を受けたものです。